

第1章 基本的な考え方

1 基本目標

本市においては、これまで大雨や高潮等による被害が発生し、また地球温暖化による気象災害の激甚化が懸念され、近い将来南海トラフ地震の発生も予測されていることから、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土を平時から構築することが重要となります。

このため、本計画では次の4点を基本目標として、国土強靱化の取組を推進します。

なお、基本目標は、「山口県国土強靱化地域計画（以下「県地域計画」という。）」と同一の基本目標とします。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 本市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持できる
- ③ 市民の財産及び公共施設の被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

2 強靱化を推進する上での基本的な方針

強靱化の推進にあたっては、県地域計画における「強靱化を推進する上での基本的な方針」を踏まえ、以下に掲げる基本的な方針に基づき取り組むこととします。

【強靱化に向けた取組姿勢】

- ・本市の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検討します。
- ・短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組めます。
- ・地域の経済成長にも資する取組とします。

【適切な施策の組み合わせ】

- ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。
- ・非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫します。

【地域の特性に応じた施策の推進】

- ・人のつながりや地域コミュニティ機能を強化し、地域全体で強靱化を推進します。
- ・女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等に配慮するとともに、本市の地域の特性（自然、産業等）に応じた施策を推進します。